

**平成29年度
湧水町教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価等報告書**

**平成30年9月
湧水町教育委員会**

【目 次】

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価制度の概要 ······	1 ページ
平成29年度湧水町教育行政要覧 ······ (P2~P27, P37)	
2 平成29年度湧水町教育行政の基本方針 ······	2 ページ
3 湧水町教育行政の基本構想 ······	3 ページ
4 管理課・学校教育行政の施策概要	
(1) 豊かな心と健やかな体の育成 ······	5 ページ
(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進 ······	6 ページ
(3) 信頼される学校づくりの推進 ······	8 ページ
5 生涯学習課・社会教育行政の施策概要	
(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進 ······	13 ページ
(2) 生涯学習・スポーツ・文化の振興 ······	20 ページ
6 教育機関	
(1) 社会教育の充実 (図書館) ······	27 ページ
(2) 幼稚園教育の充実 ······	30 ページ
(3) 学校給食の充実 ······	38 ページ

(参考資料)

湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価実施要綱 ······	41 ページ
---	--------

湧水町教育委員会事務事業評価委員名簿

福 島 己 芳
佐 別 當 政 博
鈴 木 ヒ 口 ミ

湧水町教育委員会教育委員名簿

教 育 長	吉 留 孝 信
委 員	中 間 庭 範 男
委 員	川 野 久 美 子
委 員	西 博 信
委 員	玉 利 昌 子

1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価制度の概要

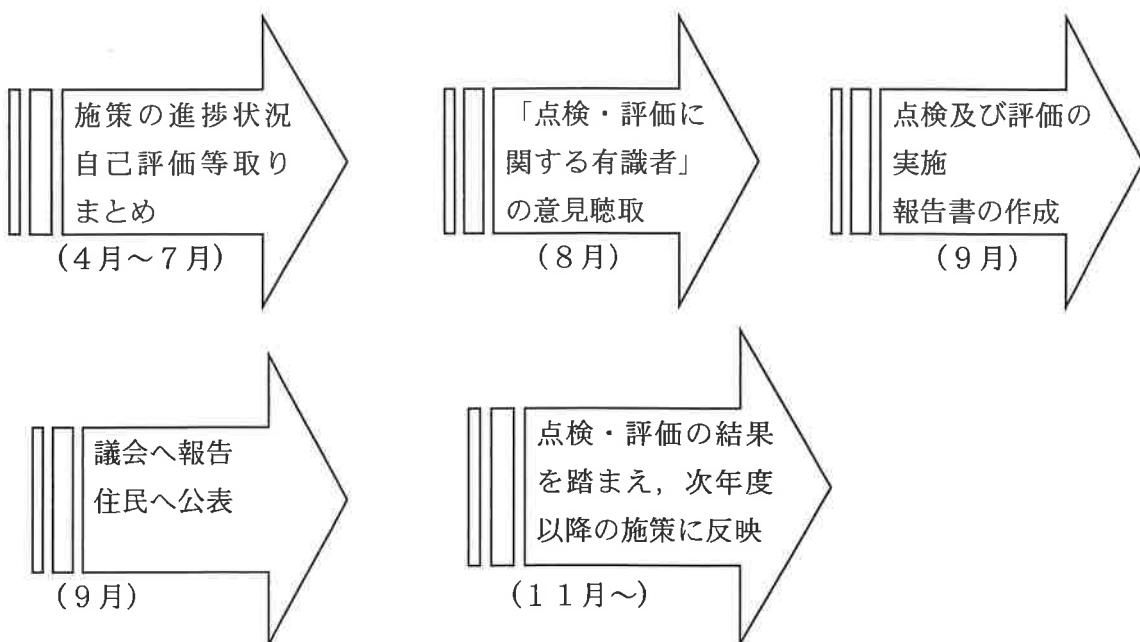
① 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正により、同法第26条の規定に基づき、平成20年度からすべての教育委員会が「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、住民に対して公表するよう義務付けられた。また、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。

② 湧水町教育委員会の取り組み方針

ア 平成28年度の点検評価調査を踏まえ、教育委員及び事務局職員の視点で点検・評価を実施する。評価の項目については、毎年発行している「湧水町教育行政要覧」に掲げる基本方針及び重点施策に添った項目毎により、点検・評価を実施する。また、継続的改善を図るため、実施サイクルを下記のとおりとし、自己点検評価に加え、第3者の意見評価を頂き、次年度以降の教育行政に反映させる。

P D C A サイクルの概略図（計画(plan)・実行(do)・評価(check)・改善(act)）



イ 点検評価調査は、事務局職員が作成、課内会議を経た後、教育委員会に諮り、議決後評価委員の意見を頂き、再度教育委員会に報告するとともに、議会に提出する。

2 湧水町教育行政の基本方針

□ 「まちづくりの基本方針【教育・文化の振興】」を踏まえる

本町総合計画では、基本構想の中で「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち」を将来像としてイメージし、教育・文化の振興のまちづくりの基本方針を「地域で育て、地域に学び、地域を生かす教育・文化の振興」と定め、その実現に向けて次のような基本方向を示しています。

まちづくりの基本方向【教育・文化の振興】

教育・文化の振興にあたっては、学校と地域・家庭の連携による地域一体となった教育の更なる推進が重要になることから、学校教育・生涯学習・文化活動について、各地域で主体的に取り組む環境づくりに努めます。

学校教育においては、これまで目指してきた「教育の町」づくりを継続し、個に応じた教育を推進し基礎学力と生きる力を備えた時代を担う人材づくりに努めます。また、少子化による児童生徒数の減少などに対応した学校教育の体制を検討します。

生涯学習においては、既存の施設を有効に活用した多様な学習機会やスポーツに親しむ環境づくり等をおし地域一体となった青少年の育成等を推進します。

文化活動においては、地域特性を生かした文化活動の振興のため、芸術活動をより一層振興するとともに、文化財の保存・活用やふれあい交流の推進など、まちの一体感醸成のための施策を積極的に進めます。

□ 社会の変化や児童生徒の状況を踏まえる

現代社会では学ぶ意欲や学力の低下、問題行動、家庭・地域の教育力の低下等、喫緊な課題が発生しています。また、少子高齢化、環境問題、グローバル化など、社会の変化に対応する教育の充実が求められています。

□ 国の教育施策を踏まえる

現行の「小学校学習指導要領」及び「中学校学習指導要領」には「教育基本法の改正等で明確となった教育の理念を踏まえ『生きる力』を育成すること」や「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること」「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること」が掲げられています。

また、平成29年3月に告示された学習指導要領の改訂の基本的な考え方にはこれまでの学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること、また、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること、そして、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することが示されています。

中でも平成30年度からは小学校で、31年度からは中学校で『特別の教科 道徳』が全面実施され、道徳性を育てる目的に「考え、議論する道徳」の実現が求められます。また、小学校においては平成32年度からの新学習指導要領全面実施に向けて平成30年度からの2年間を移行期間とし、コミュニケーションを図る素地を育成することを目的とする外国語活動が中学年から導入されます。そして、高学年では外国語活動の内容に「読むこと」「書くこと」を加え、中学校への接続も意識した系統的な学習を行っていきます。

以上のことを踏まえ教育委員会は「共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に据え、生涯にわたる自己実現と、これから町づくりに貢献できる主体的な人材育成を目指します。その達成のために、「明・温・厳の教育の推進」を基本方針とし、「共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育」を展開するとともに、「人が輝き、心がふれあうふるさとづくり」を推進します。

具体的には、「コミュニケーション能力」「自立する力」「郷土愛」の育成を重視して諸施策を推進します。

3 湧水町教育行政の基本構想

【基本目標】

共に磨きあい、明日に輝く、心豊かでたくましい人づくり

【基本方針】

明・温・厳の教育

生涯にわたって自己実現をめざし、ふるさとに学び、貢献できる主体的な人材の育成

共に学び、自立する力と豊かでたくましい心身を育む教育

人が輝き、心がふれあう、ふるさとづくり

【基本理念】

授業で人が育つ

体験・活動で人が育つ

- 児童生徒の自主性を大事にし、他の人と関わりあって高めていく授業づくりを目指す。
- 確かな授業づくりをとおして、学力向上を図るとともに、日々の生活に生きて働く児童生徒の自尊感情や自己有用感を醸成する。

- 地域の豊かな自然や伝統文化とのふれあいをとおして、豊かな心や感動する心、ふるさとへの誇りを育てる。
- 地域の教育素材や人材を生かした直接体験や多様な活動(社会との協働)をとおして、たくましく生き抜く力を育てる。

自立する力

- 自己実現を目指す意欲・態度
- 自己肯定感や自己有用感
- 豊かな体験をとおした感動や達成感
- 他人を思い遣る想像力
- 協調性等の人間関係構築力(折り合う術、態度)
- 自律心や規範意識

コミュニケーション能力

- 基礎的・基本的な知識・技能
- 協働的学習に主体的に取り組む意欲や態度(アクティブ・ラーニング)
- ICT活用能力
- プレゼンテーション能力
- 思考力・判断力・表現力
- 探究力、課題解決能力

郷土愛

- 郷土の人・自然・文化に触れる体験
- 郷土の文化継承への関心・意欲
- 地域社会の課題に対する積極的な行動力
- 公共の精神
- 社会規範を尊重する意識や態度

【施策推進の視点】

学校

地域社会

<視点1>
豊かな心と
健やかな体
を育む教育
の推進

<視点2>
能力を伸ば
し自立する
力を育む教
育の推進

<視点3>
信頼される
学校づくり
の推進

<視点4>
地域ぐるみ
で子どもを
育てる環境
づくりの推
進

<視点5>
生涯学習・
スポーツ・文
化の振興

平成29年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	管理課 4 (1)-(2)-(3)	学校教育行政の施策概要
具体的目標		<p>(1) 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>① 生徒指導の充実 ② 心の教育（道徳教育、人権教育） ③ 体力・運動能力の向上 ④ 食育の推進 ⑤ 健康教育の充実</p> <p>(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進</p> <p>① 確かな学力の定着 ② 特別支援教育の推進 ③ 情報教育の推進 ④ キャリア教育の推進 ⑤ 郷土教育の充実 ⑥ 幼児教育の充実</p> <p>(3) 信頼される学校づくりの推進</p> <p>① 開かれた楽しい学校づくり ② 学校運営の充実 ③ 小規模校教育の振興 ④ 教職員の資質向上 ⑤ 安心・安全な学校づくり ⑥ 教育環境の整備・充実</p>
主な事業名		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区道徳教育研修会への参加と協力 ・ いじめ問題対策委員会 ・ 生徒指導担当者会・生活指導研究協議会の実施（年4回） ・ 町教育相談員による教育相談の実施 ・ スクールカウンセラー配置事業の活用 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ 町人権同和教育推進協議会の充実（6月、11月） ・ 町人権教育講演会（7月） ・ 運動チャレンジランキング「みんなでチャレンジ遊・友・湧水島」 ・ 町教職員指導力向上研修会（7月）、町管理職研修会（7月） ・ 町防犯教室講習会の実施（5月） ・ 小学校合同水泳記録会、小学校合同陸上記録会、小・中学校合同音楽会の実施（7月、10月、11月） ・ 町教育委員会学校訪問の実施（全学校・幼稚園） ・ 町教科等部会の研修会活動の推進（5月全体会、各部会年2～4回） ・ 町管理職研修会の充実（園長・校長：年5回、教頭：年4回） ・ 町教育支援委員会（6月、11月）、町就学相談会の実施（8月） ・ 町特別支援連携協議会（5月、9月） ・ 町教職員等親睦バレー大会（7月）

取組状況	成果と課題
<p>(1) 豊かな心と健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策推進法（平成25年9月施行）では、同法施行後3年を目処の検討が規定されていることから、国、県が見直し改定した「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、湧水町いじめ防止基本方針も見直した。 学校でも改定された国の「いじめ防止等のための基本的な方針」等を基に改定の趣旨や内容について周知を図り、学校が取り組むべき事柄を職員で共通理解し「いじめの防止等を推進する体制」の機能化に努め、迅速かつ適切にいじめの問題に対応できるようにした。 積極的な生徒指導を展開するように指導を図るとともに、不登校解消を最重要課題として学校間や学校と関係機関の連携強化を図った。 平成23年度から、配置しているスクールソーシャルワーカーや町の教育相談員、スクールカウンセラーによる家庭訪問やカウンセリング等の実施により、保護者の理解を得るとともに生徒への働きかけを行った。また、中学校入学時の声かけを行い、中学1年生の新規の不登校を防ぐように努めた。また、スクールカウンセラーは生徒・保護者だけでなく教職員からの相談も対応してもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定された内容について、管理職研修会等で共通理解を図り、その趣旨等に基づいて、いじめの未然防止、早期発見、早期対策に取り組むことができた。 「湧水町いじめ防止基本方針」を見直し、その周知を図りながら、「いじめ防止等を推進する体制」により、すべての児童生徒の健全育成及び明るい学校生活、社会の実現に向け取り組むことができた。 湧水町いじめ問題対策委員会を開催し、「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定された内容の共通理解と教育委員会の附属機関としての役割、重大事態発生時に調査を行うこと等を確認することができた。 学校に対する指導・助言とともに、福祉課、保健衛生課等との連携を行った。 平成29年度の不登校生徒（病気以外の理由で年間30日以上の欠席者）は、は4人であり、前年度より1人減少した。中学1年生の新規の不登校生徒を生まないようにはすることを継続課題である。 町の教育相談員が不登校生徒を対象として中央公民館で適応指導教室を担当し、中学生5名の利用があった。また、各中学校での不登校傾向の生徒にきめ細かな対応を行い、学校生活への適応が図られるよう支援を行った。スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーと教育相談員等が共に連携して学校や福祉課等の関係機関へ働きかけ

<ul style="list-style-type: none"> 「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、道徳教育年間指導計画等の作成と『考え、議論する道徳科』授業への転換を図る研修機会を確保した。 町人権同和教育推進協議会の事務局を担い、基礎講座、講演会、授業を伴った研修会を開催し、教職員の人権意識を高めることに努めた。 児童生徒が楽しみながら運動に取り組み自ら「運動習慣」を身に付けるよう運動チャレンジランキング「みんなでチャレンジ 遊・友・湧水島」に取り組んだ。県教育庁保健体育課が推進する「体力アップ！チャレンジかごしま」と連動させて活発化を図った。 <p>(2) 能力を伸ばし自立する力を育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての幼稚園・学校を訪問し、実態把握と経営及び各教科の指導、保健・安全、生徒指導上の教育課題に関する指導及び事務指導等を行った。 	<p>を行っており、今後も継続しての取組が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職研修会や校内研修、教科等部会等で理論と実践に係る考え方について文献や動画等を用いながら確認した。また、研究授業をとおした協議により理解を深めることができた。 講演会は、広く町民の人権意識を高める機会として開催日等を旬報に掲載し、防災行政無線でも呼びかけた。町役場職員は職員研修として位置付けられ、町費学校事務補助員についても参加を促した。教職員の8割以上の出席があった。 授業を伴う研修では上場小学校の特別活動（児童会活動）をもとに協議を深めた。今後も事業を継続し、人権意識の高揚に努めることを確認した。 各学校で一校一運動に取り組んだり、運動コーナーを設定したりして関心・意欲を高めてきている。 町保健体育部会が中心になり、実技研修を開催し、指導力の向上に努めることができた。 県の「長縄エイトマン」で吉松中1年生が1位、2年生が5位にランギング入りした。 2園、7校に対して定期及び臨時の学校訪問を行うことで、町教育行政の方針や施策への理解を深めることができた。また、校内研修等、個別に学校を訪問することにより、学力向上や生徒指導上の課題解決に向けての具体的な方策（「学習の振り返り」からの授業改善、学校楽
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科領域の部会を設定し、全体会及び各部会を開催した。各部会では、教育委員会担当者や招聘した専門性の高い外部講師が指導・助言を行った。 ・ 小・中学校の学力向上推進リーダーを対象に研修視察も兼ねて町学力向上推進会議を実施した。 ・ 学習指導や生徒指導等の具体的な方法（技能）を身に付けたり、大切なものの見方や考え方を高めたりするために、町教職員指導力向上研修会を実施した。 ・ A L Tを配置し、国際理解教育及び外国語教育の充実を図った。 ・ すべての子どもがそのニーズに応じた教育を受けられるようするため、就学相談会を行うとともに、町教育支援委員会の充実を図った。 	<p>しいーとの活用等）を確認することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科等部会が自主的に研修の機会（研究授業や実技研修等）を設け、効果的な教材や指導方法について共有化を図ることができた。 ・ 県立指宿高等学校の数学科等の授業を参観し、高等学校の立場からアクティブラーニングの必要性や実践の考え方等の説明を受けるとともに、改めて小・中学校でも不断の授業改善が学力向上につながることを確認することができた。 ・ 町内全ての小・中学校に特別支援学級が設置されたことや自己肯定感の低さを課題とする学校があることから、特別支援教育の視点と生徒指導の視点から、多様なニーズをもつ子どもへの『チーム支援』の考え方等を深める研修を実施した。参加者からは今後に活かせると好評であった。今後も教職員の「子ども理解」を大切にした指導力向上を図っていく。 ・ A L Tとの交流等によって、幼稚園・小・中学校の園児児童生徒に英語によるコミュニケーションや異文化への関心をもたせたり、技能を高めたり、理解を深めたりすることができた。 ・ 平成 29 年度から障害等のある幼児・児童生徒が障害の種類や程度、発達の段階等に応じて適切な支援が受けられるよう出水養護学校教諭や県教育庁の指導主事等を招き、19 名の子どもに適切な就学や支援に係る相談対応ができた。 ・ 在籍する学校園職員や保護者と複数回
--	---

	<p>に渡って現状や今後の支援の方針等に係る共有化を図ったことで、円滑に就学を進めることができた。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある児童生徒やその保護者に対して関係機関が連携し一貫した適切な支援を行うために、特別支援連携協議会を開催した。
	<ul style="list-style-type: none"> 新幼稚園教育要領の実施を控え、改訂の趣旨や内容の理解及び幼児教育の更なる充実を図るために、幼・保・小連携研修会を実施した。
	<p>(3) 信頼される学校づくりの推進</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 11月には、県の「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」に合わせて本町の各小・中学校でも取組を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> 町内教職員のニーズに応じた指導力向上研修会を実施した。専門性の高い大学や高校の先生を講師として招き、「子ども理解に基づく指導・支援」の在り方を学ぶ機会とした。
	<ul style="list-style-type: none"> 町内管理職を対象にした研修の機会を設定した。管理職としての見識を深め、円滑な学校運営に資するために開催した。
	<p>に渡って現状や今後の支援の方針等に係る共有化を図ったことで、円滑に就学を進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2回開催した特別支援連携協議会では、外部講師による「実践から学ぶ研修」の機会を設けたことで、関係者の特別支援教育に対する理解を深めたり、適切に支援したりすることにつながった。 研修会では研究授業や研究保育をとおして指導の妥当性を検証したり、子どもの実態からアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの在り方について協議したりすることで、校種を超えて更なる充実・発展につながる意見交換ができた。 保護者や地域住民等に学校や子どもの様子を見てもらい「かごしまの教育」について関心をもってもらうべく行事等を工夫することができた。 研修会では、小学校28名、中学校9名の出席があった。午前中は「特別支援教育」の視点から、午後は「学校楽しいーとの活用」に基づいた「子ども理解に基づく指導・支援について行った。具体的な指導方法や基になる考え方について理解を深めることができた。 講師として、県教育庁教職員課から、岩越悟志人事管理監を招聘し、教育課題やこれから展望等についての講演をいただいた。町内の管理職全員が出席し、講演後も講師と情報交換を行った。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や地域の実態に基づいて学力向上や健全育成に向けて教職員が協議等を行う小中連携研修会を開催した。 ・ 小・中学校においては児童生徒の安全確保及び学校の安全管理の徹底のため、学校・家庭・地域および関係機関等との連携を図った。例えば「町防犯教室等講習会」を開催し、不審者にどのように対応すればよいか実演を通して理解を図り、各校へ伝達できるようにした。また、町通学路交通安全プログラムに基づき、轟小、幸田小及び栗野中の通学路安全点検と対策確認を行った。 ・ 町教職員の健康診断を実施し、人間ドック受診者等以外の教職員の健診を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校交互に授業参観を行ったり、児童生徒の実態に基づき学習指導、生徒指導、特別支援教育等の取組状況や今後の取組等について意見交換したりして、学校運営の相互理解や今後の取組への意欲喚起の機会となった。 ・ 年間をとおして、児童生徒の学校生活や登下校中の事故、不審者からの危害等はなかった。 ・ 学校や通学路について定期的な危険個所の点検・整備を進めることができた。特に通学路については、保護者や道路管理者、警察等とも連携して点検等を実施することができた。
<p>(教育環境の整備・充実)</p> <p>(栗野幼稚園の閉園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「園児が10名を下回った場合は、町立幼稚園のあり方を検討する」という申し合わせがある中で、平成29年度の栗野幼稚園在園児が5名で、年度末には4名が卒園して在園児が1名となることから、あり方検討にとりかかった。 庁内検討会・両園評議員会・3歳未満児保護者アンケート・企画調整会議を経て行政改革推進委員会の意見を聴いた上で、栗野幼稚園閉園を決定し、町議会第4回定例会において栗野幼稚園廃止の議決を受けた。 <p>(栗野小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栗野小学校事務室隔壁取付 【主な内容】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断の結果、現在医療機関を受診中である者以外に、入院加療を必要とする者はいなかった。今後も心身の健康管理に努めていく。 ・ 平成30年3月31日をもって、栗野幼稚園を閉園とし、町立幼稚園は吉松幼稚園1園となった。 栗野幼稚園においては、3月20日の卒園式に引き続き、歴代園長等を招いて閉園式を挙行できた。 平成30年度からは、栗野地区からの通園者はいきいきセンター発着のふるさとバスを利用することとなった。 ・ 栗野小学校の事務室と湯沸室に隔壁を取り付けて、印刷室より湯沸室に入るこ

<ul style="list-style-type: none"> ・事務室と印刷室及び湯沸場に隔壁の取付 ・事務室と湯沸場側 軽量鉄骨壁取付 W1,450×H2,750 ・湯沸場と印刷室側 軽量鉄筋三方枠取付 	<p>ととなり、事務資料等の管理や職員が集中して業務ができるようになった。</p>
<p>(轟小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・轟小学校管理棟東側庇取付 <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庇 5.0 m² 庇：鉄骨造 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟通用口に庇を取付ることにより、雨をしのげるようになった。
<p>(幸田小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幸田小学校職員室南側庇取付 <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庇 14.6 m² 庇：鉄骨造 折板葺き (ガル板山高 85) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員通用口に庇を取付ることにより、雨をしのげるようになった。
<p>(吉松中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉松中学校自動火災報知機取替 <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信機取替 1台 P型1級20回線取替 (管理棟1階校長室) ・定温式スポット防水 6個取替 (特別教室棟1階調理室2個、理科室4個) ・地区ベル2個取替 (体育館北側、特別教室棟2階音楽室前) ・吉松中学校プール付属トイレ便器取替 <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール付属トイレ内の和式便器を洋式便器に取り替える。 ・教職員異動に伴う畳、襖替及び住宅一般修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防用設備等において、少しでも早く探知し、施設外に知らせる機材等の不具合があり、今回取替えを行った。 ・洋式トイレにすることで、使う側も清潔に使用するようになり、また、学校で安心して使用する生徒が増えることを目的とする。 ・異動に伴う畳・フスマ等の修繕を実施し、新教職員の生活環境及び住宅の維持向上が図られた。(5教職員等住宅分) ・住宅の経年劣化箇所の修繕を適宜行い、住宅の適正な維持管理が図られた。

外 部 評 価

- ① 町内でのいじめの把握をしているか。不登校生徒に関するものはなかったか。
- ② 大阪の地震により、痛ましい事件が起ったが、本町では危険個所はなかったということだが、傾斜のある道路下を通ることもあるので、子どもたちにも危険個所を教えてほしい。
- ③ 栗野幼稚園の閉園について、子どもが少ないので、やむを得ないが、なぜ少ないのか。働く場所も少なく、若い人が少ない。管轄外だが、そこの解消が必要ではないか。
- ④ 子どもの自主性については、家庭でしないことは学校でもできないということだ。学校の清掃、管理も子どもたちが自分たちできれいにするという意識を持たなければならない。
- ⑤ 学力向上推進会議、指導力向上推進研修会など頑張っているが、研修会にもう少し多くの先生方の出席があればいいと思う。報道では、鹿児島県の学力が全国でも下の方であるとのことだが、本町の状況はどうか。少しでも上を目指して頑張ってほしい。
- ⑥ 適応指導教室は継続してほしい。
- ⑦ 教職員住宅の住環境整備を進め、教職員はできるだけ地域に住んで教育効果を上げてほしい。
- ⑧ いじめアンケートは子どもたちもきちんと書かないこともあるので、見方を変えることも必要である。教職員の健康状態はどのような状態か。学校職場の雰囲気は把握できているか。不審者事案はなかったか。

外部評価への対応

- ① いじめは、早く見つけ解消します。昨年は 56 件認知していますが、平成 28 年度は 135 件です。方針改訂に伴い、3ヶ月スパンで状況を見ています。適応指導は 5 名です。不登校の原因は複雑であり、はっきり断定はできません。1 名は相談員とのカウンセリングで普通科へ進学することができました。いじめでの不登校はないと考えています。
- ② 通学路は各学校で点検を行っていますが、点検中のものもあります。すべて、安全ではないと思いますので、把握したうえで、各校で子どもたちに安全指導をします。
- ③ 栗野幼稚園の閉園については、子どもが少ないので根本的問題ですので、町長部局とともに定住促進や、子どもを抱える家庭の支援をしていきます。
- ④ 指摘を受ける前に、自分たちで進んで清掃などを行うよう自主性の育成を学校とも連携し進めています。
- ⑤ 今回の研修内容が授業づくりではなく、子ども理解の観点についての研修であったため、少なかったと思います。学力については、現在分析を進めていますが、できる子どもとできない子どもの差が大きく、小学校は頑張っていますが、中学校が課題です。
- ⑥ 適応指導教室は昨年度と同じ体制です。不登校気味の子どもが多くなっています。
- ⑦ 教職員住宅は 18 戸ありますが 14 戸は管理職、残りは教育長、指導主事、吉松小教諭、ALT が入居しており、一般の教職員の数名は民間のアパート等に入居しています。
- ⑧ いじめ対策は今後も努力が必要です。教職員の健康状態については、人間ドックか町の検診を受診しており、異常はありませんでした。現在、病休等は小学校 1 名、中学校 1 名であり、

代替教員で対応しています。業務負担によるメンタルでの病休はいません。平成30年度はメンタルヘルスチェックを実施します。学校現場でも、先生方は和気あいあいとされている様子です。不審者事案は吉松小学校区内での事案があり、各学校にも情報を提供するとともに町防災無線でも広報するようにしています。

平成 29 年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	生涯学習課 5-(1)	社会教育行政の施策内容 (1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進
具体的目標		ア 地域ぐるみでの子どもの育成 イ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ウ 家庭の教育力の向上 エ 公民館活動の充実
主な事業名	社会教育委員の会議、チャレンジャー湧水っ子事業、ふるさと学寮、中学生交流大会事業、社会教育負担金補助金事業、人権教育推進事業、家庭教育学級事業、公民館学級事業、高齢者学級、寺子屋塾、地区公民館管理事業	

取組状況	成果と課題
<p>ア 地域ぐるみでの子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員の会議を 2 回実施した。 <p>・ 青少年育成町民会議事業</p> <p>チャレンジャー湧水っ子 in 長島事業は 3 泊 4 日の日程で自然体験活動等を計画し実施した。</p> <p>・ ふるさと学寮事業</p> <p>町内の公民館・キャンプ施設を利用し 3 泊 4 日の計画で実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 6 月 21 日の会議は「平成 28 年度事業経過報告」「平成 29 年度の社会教育行政の基本方針と重点施策及び事業計画」の協議、12 月 18 日の会議では「平成 30 年度社会教育行政の基本方針と重点施策」及び「平成 30 年度社会教育関係の主な事業」について協議し、社会教育の推進に努めた。 台風の影響で 1 日短縮となり参加者 16 名で 8 月 2 日から 8 月 4 日までの 2 泊 3 日で実施した。事業は前年度から活動内容を変更し海型体験を中心とした行程で実施した。異年齢集団の中での生活を通して、自主性・協調性・忍耐力を培うことができた。 台風の影響で 1 日短縮となり参加者 21 名で 9 月 13 日から 9 月 15 日までの 2 泊 3 日で実施した。異年齢集団による宿泊生活をしながら通学する体験を通して、忍耐力を培う事業を実施

	<p>し、自主性・協調性・忍耐力を培うことができた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ ゆうすい学校応援団の取り組み 地域の人々が学校支援ボランティアとなり学校のニーズに応じた様々な支援活動を行うことで、地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進することを目的として実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小学校の主な活動として、田植え、稻刈り、芋の苗付けから収穫等の農作業や伝統芸能の継承など保護者のボランティアも加わり実施している。また、朝読書や読み聞かせもボランティアグループや P T A 研修部を中心に行っている。登録者は 89 名であるが今後も各小中学校と連携して活動の充実を図りたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生交流大会事業 栗野中学校及び吉松中学校の生徒が一堂に集い、スポーツ等での交流大会を行うことにより、相互の親交を深めるとともに、互いに協力して、これから湧水町を担う意識の高揚を図る目的で計画した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休み期間中の 8 月 21 日の出校日を利用し、町内 2 つの中学校の生徒会役員等それぞれ 20 名を栗野体育館に集め、バレーボールとゆうすいに関するクイズなどで交流した。30 年度についても中学生交流会の計画している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育負担金補助金事業 町子ども会育成連絡協議会等への運営補助を行いさまざまな活動を実施することで、青少年の健全育成を図ることを目的とし実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 月 18 日に開催された町子ども会大会については、120 名が参加し、北方・轟・鶴丸の子ども会活動の発表、県地域防災アドバイザー吉水康夫氏による防災講話、中学校の学校紹介を行った。他地区の活動を知ることで参考にしたり、取り入れたりすることで更なる子ども会活動の充実が期待できる。午後からは上場地区にてウォーキング大会を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町青年団運営補助 さまざまな活動を実施することで青年団活動の促進を図ることを目的とし実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年団の活動については、青年交流研修会・町の夏祭りや秋まつりなど積極的に参加し、町民と広く交流が図られた。 <p>今後の課題として団員の確保・組織</p>

	<p>の強化の推進を継続して図りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育推進事業 様々な機会をとらえ、人権に関する学習の場を設定し充実を図ることにより人権問題に対する正しい理解と認識を深める教育の推進を図り豊かな情操や思いやりの心、生命を大切にする心が育むことを目的とし実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性団体育成事業 町内の女性同士が情報交換をする場、また日常生活における課題等を学習する場、町づくりに生かす場とすることを目的とし実施した。
イ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学期始業時に合わせ、「ひと声添えたあいさつ運動」を行った。強調期間を周知する横断幕・懸垂幕を張り、地域・学校・町ぐるみで子ども達への声かけを行った。また定期的にパトロールを行い「ひとん子も我が子」の精神づくりに努めた。
ウ 家庭の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内 4 保育園、2 幼稚園、5 小学校、2 中学校に家庭教育学級を開設し、それぞれが独自の積極的学習を行った。 ・ 家庭教育講演会では臨床心理士の児玉さら様に「スクールカウンセリングを通して見える子育て・家庭教育のヒント」と題して講演をしていただき、子どもの健全育成を行う上で、心の育成の重要性が認識できる講演となつた。

工 公民館活動の充実

- ・ 公民館学級事業
　　主催学級の開設
　　古布創作教室 12名
　　ヨガ教室 26名

自主学級の支援

45 講座

- ・ 高齢者学級を毎月 1 回開催した。

- ・ 寺子屋塾を年 6 回開催した。

・ 公民館管理事業

- 中央公民館長の配置
- 公民館管理業務委託の実施

- ・ 公民館学級（主催学級）は 2 講座 38 名が受講、自主学級は 45 講座に延べ 584 名が受講。町民の教養の向上・健康増進が図られ、生涯にわたり継続して学習しようとする意欲が醸成された。

また、学習歴を活用したボランティア活動に取り組むなど社会参加活動が積極的に行われ生涯学習の推進が図られた。

- ・ 高齢者学級は学級生 26 名で、文化・スポーツ活動あるいは子どもたちとの交流活動を通して、高齢者の生きがいづくりが促進されるとともに住民融和の促進に大きく貢献できた。しかし、受講生の高齢等に伴い参加者が少なく、今後の活動について課題が残った。

- ・ 寺子屋塾は運営委員会で決定した学習テーマに基づく相互学習を重ね、述べ 126 名が受講し、住民による住民のための学習機会を提供できた。

- ・ 女性の中央公民館長が町民の学習相談やボランティア活動をはじめとする社会参加活動への支援等に努め、社会教育活動の充実と生涯学習の推進が図られた。

公民館管理業務においては、定期的に施設の改修を行うとともに適切な管理を行い、町民が安全かつ利用しやすい施設に供することができたが、全体的な老朽化が課題である。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区公民館役員活動事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月中旬開催される定例地区公民館長会を開催し、具体的に支援協力をお願いすることで、生涯学習の諸事業及び生涯スポーツの振興が図られた。また町主催行事への協力依頼及び地区間や行政との情報交換の場としてさまざまな意見も集約することができ生涯学習の推進が図られた。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区公民館運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所管する地区公民館の維持管理に努めた。浄化槽の法定検査に伴う手数料、幸田コミュニティセンターの指定管理委託料については、例年どおりの維持管理に努めた。 <p>地区公民館施設整備については、川添地区生活改善セント一トイレ改修工事、東中下場地区郷土芸能道具保管倉庫整備事業、轟地区農事集会所トイレ改修工事、鶴丸運動公園整備工事、幸田地区コミュニティセンター体育館柱脚部補修工事、米永地区コミュニティセンター周辺整備工事を行った。それぞれの公民館の施設整備等が図られ、地区民が施設を安心して利用できるようになった。</p> <p>また、コミュニティ助成事業補助金により、長谷地区は空調機（床置型）2台、クイックテント2張、西下場地区はかんたんテント5張、家庭用エアコン2台を購入することにより、安全かつ効率的な行事運営が行われ、子どもから高齢者まで多くの地区民が利用でき、地域のコミュニティ活動の活性化が図られた。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会所管理事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所管する集会所の維持管理に努めた。浄化槽の法定検査に伴う手数料、永山地区集会所の指定管理委託料に |

<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治公民館設置管理事業 	<p>については、年度協定書に基づき、必要な経費を支払い、適切な維持管理に努めた。</p> <p>また、集会所の施設整備については、稲葉崎集会所のフェンスの老朽化に伴いフェンス取替工事を行った。集会所の施設整備が図られ、施設を安心して利用できるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上中津川地区コミュニティ供用施設の維持管理に努めた。 <p>また、自治公民館設置管理補助金により、広田自治会、松本自治会、中郡前自治会、大王自治会、会田自治会が施設の修繕を行い、施設の充実が図られ、施設を安心して利用できるようになった。</p>
---	--

外 部 評 価
<p>① 夏休みのラジオ体操は、毎日できないものか。</p> <p>② チャレンジャー事業、ふるさと学寮事業は台風の影響で短縮になったが、参加者はこの体験を宝物として生かして多くの人々に伝えてほしいと思う。事後に研修等はあったか。</p> <p>③ 女性団体交流会へ参加した。若い女性や高齢者など3回で延べ220人の参加があり軽い運動などもあり楽しく集えた。軽く運動などした後に講演会とかはできないものか。</p> <p>④ ラジオ体操で子どもと一緒に来る保護者も目を擦りながら寝起きで来る方もいて元気がないというか、また子も親も運動の出来ないような履物（ハイヒールやスリッパなど）で参加され、さらに体操もダラダラというかこれもまた注意もしますが、そのようなことも保護者へ注意喚起してほしい。また学校でもラジオ体操の指導も十分してもらいたい。</p> <p>⑤ 子ども会大会で防災アドバイザーによる講演会が開催され、子どものうちから防災意識の高揚にもつながり大変良いことと思う。学校単位でも防災講演会はできないか。</p>

外部評価への対応
<p>① 地域の各子ども会の話し合いで決めています。育成会が集まる会があるので、このような話があったことも伝えます。</p> <p>② 参加者の事後研修は両事業それぞれ実施しました。町内では青年団の夜間歩こう会への参加など、また姶良伊佐地区の子ども会リーダー研修会など地区や県単位の研修会等への参加</p>

要請を行い、それぞれ参加しています。

- ③ 1回終わるごとに団体の代表者に集まってもらい次の日程や内容等を話し合い大まかに決めていますので、その時に提案協議してその方向になれば、予算の範囲で講演会もできると思います。前年度は1回実施しました。
- ④ 運動靴など適した服装を呼びかけていきます。
- ⑤ 学校では、学習時間（時間割など）の制約もあるが、機会があれば実施したいと思います。

平成29年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	生涯学習	社会教育行政の施策内容 (2) 生涯学習・スポーツ・文化の振興
具体的目標		ア 生涯学習環境の充実 イ 生涯スポーツの推進 ウ 競技スポーツの推進 エ 文化芸術活動の促進 オ 地域文化の継承・発展 カ 文化財の保存・活用
主な事業名		パソコン教室、キャンプ村管理、生涯学習推進大会、成人式、視聴覚推進、スポーツ推進委員会、社会体育振興事業、各種大会事業、町体育協会事業、地区体育協会事業、文化祭、芸能発表大会、郷土芸能伝承活動、文化財保護審議会

取組状況	成果と課題								
ア 生涯学習環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン初級講座 昼1・夜2コース開設 ・ 短期講座（絵手紙年賀状づくり講座） ・ 自然観察会 • キャンプ村管理事業については指定管理者制度を導入しているため、1年間を通しての利用が可能であるが各種イベントの実施による社会教育施設としての活用促進が課題である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン初級教室は、18名の参加があり、パソコンの基礎技能の習得を図ることができた。 ・ 「心あたたまる絵手紙年賀状を大切な人へ」と題して23名の参加者が絵手紙による年賀状の描き方の学習機会を提供することができた。自然観察会は湧水町の自然を感じふれあいながら観察してわが町の良さを知ることができた。 ・ 平成29年度利用状況 <table> <tr> <td>入村者数</td> <td>571名(72名)</td> </tr> <tr> <td>マツカサ宿泊者</td> <td>82名(△35名)</td> </tr> <tr> <td>バンガロー宿泊者</td> <td>211名(△20名)</td> </tr> <tr> <td>入浴施設利用者</td> <td>127名(△76名)</td> </tr> </table> ・ 昨年に比べて、入村者数は増加したが、マツカサ宿泊者数・バンガロー宿泊者数・入浴施設利用者数は減少してい 	入村者数	571名(72名)	マツカサ宿泊者	82名(△35名)	バンガロー宿泊者	211名(△20名)	入浴施設利用者	127名(△76名)
入村者数	571名(72名)								
マツカサ宿泊者	82名(△35名)								
バンガロー宿泊者	211名(△20名)								
入浴施設利用者	127名(△76名)								

	<p>る。今後も子ども会や青少年育成団体、スポーツ少年団などの各団体等へ積極的な利用促進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進大会事業については町民の日頃の学習成果を地域、町づくりに活かす場として、また住民の融和を図る学習の機会として大会を実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> 3月4日に生涯学習推進大会を開催し、教育委員会表彰、公民館の活動発表、青少年の活動発表など行い意義ある大会であった。また、特別講演については、NPO法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会代表理事東川隆太郎 氏により「湧水町と西郷（せご）どん」と題して講演をしていただいた。西郷さんが幾度と湧水町に立ち寄られていたことの話や西郷さんにまつわる資料を分かりやすくユーモアいっぱいに解説していただきなど、多くの参加者が満足する内容であり、生涯学習の推進が図られた。
	<ul style="list-style-type: none"> 新成人94名が町主催の式典に参加した。また新成人が主体（実行委員）となり式典後の行事も行われ、20歳の門出にふさわしい成人式が行われた。
	<ul style="list-style-type: none"> 県内の視聴覚教育メディア等の情報を、各種社会教育団体等に提供した。
イ 生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> 主に、町民スポーツ大会、町内駅伝競走大会の実施要項等について企画、改善等を行った。また、地区・県・九州の研修会に参加し、資質向上を図った。
	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員会事業では、町の体育行事の企画・立案のためスポーツ推進委員会を年6回開催した。スポーツ推進委員会のうち3回は各地区体育部長との合同会議として開催した。

<ul style="list-style-type: none"> 社会体育振興事業では、青少年大会出場費補助金として、スポーツ少年団等の5個人1団体に全国大会出場補助金を助成した。 体育施設管理事業では、町営グラウンド、体育館、弓道場、相撲道場、海洋センター等の体育施設の環境整備及び維持管理を行った。 	<p>生涯にわたりスポーツが日常化するよう、交流を通したコミュニティスポーツの推進が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国大会に出場することにより少年スポーツの競技力向上及び団員相互の交流を深めることができた。 <p>第17回全日本少年少女空手道選手権大会 ・柿木 史翔（吉松小4年）</p> <p>第52回記念 全国道場剣道道場大会 ・寺園 颯奈（栗野小6年） ・青木 丈一朗（轟小6年） ・吉松剣道スポーツ少年団</p> <p>第25回全国中学生空手道選手権大会 ・老谷 木里</p> <p>第26回JOCジュニアオリンピックカップハンドボール大会 ・川島 空来（栗野中2年）</p> <p>第24回全国中学生空手道選手権大会 ・老谷 木里（栗野中学校2年）</p> <p>第16回全日本少年少女空手道選手権大会 ・川本 悠布 ・柿木 史翔</p> <ul style="list-style-type: none"> 体育施設の環境整備及び維持管理については、グラウンド等の除草、芝管理、修繕等、適正な管理が図られた。 海洋センターは、平成26年度から屋内多目的運動場として利用されており、ゲートボールをはじめ、少年団の雨天時の基礎トレーニングの場として幅広く利用されている。 <p>また、南九州ブロックのB&Gスポーツ大会水泳競技に本町からも児童が出場し、青少年の健全育成が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 弓道場及び相撲道場については、指
---	--

	<p>定管理者制度により、年間を通じた施設の維持管理と活用が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種大会事業 <ul style="list-style-type: none"> 町民スポーツ大会 豊祭相撲大会の支援 町内駅伝競走大会の開催 町体育協会事業 <ul style="list-style-type: none"> 競技団体等の育成 スポーツ少年団育成 カヌー体験会の開催
ウ 競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地区体育協会事業 <ul style="list-style-type: none"> 地区、県大会等へ選手役員の派遣 地区体育大会 町体育協会事業 <ul style="list-style-type: none"> 地区、県大会等への選手役員の派遣 県民体育大会の選手役員の派遣 国体力ヌ一競技会町準備委員会の開催 <p>・ 各種大会事業では、7月に町民スポーツ大会を開催し、スポーツによる町民相互の交流、健康づくり、地域の連帯感が深められた。</p> <p>・ 町体育協会事業は、各競技団体に助成を行い、町内大会の開催や県内外への大会出場により、町内のスポーツ振興が図られた。また、本町のスポーツ少年団は、13単位団に195名の児童生徒と47名の指導者が登録し、スポーツ活動を中心に行い、青少年の健全育成が図られた。</p> <p>・ 地区体育協会事業は、始良地区体育大会の実施、県民体育大会、県下一周市郡対抗駅伝競走大会、県地区対抗女子駅伝競走大会へ選手・役員が参加し、競技スポーツの推進が図られた。</p> <p>・ 町体育協会事業は、始良地区体育大会に本町から12競技に212名の選手を派遣した。県民体育大会は、本町より始良、伊佐地区の代表として10競技に24名が出場する予定であったが、台風により中止となった。</p> <p>その他、各大会に多くの選手が出場し、社会体育の推進が図られた。</p> <p>・ 実行委員会の設立及び準備計画並びに会場整備計画を円滑に進めるため、町準備委員会を開催した。</p> <p>また、えひめ国体（高知県開催）の</p>

	<p>視察を行い、会場の設営状況及び運営状況等の調査を行った。</p> <p>12月には、大会の会期が決定したため、懸垂幕（4カ所）や横断幕（3カ所）の掲示や広報誌等活用し、広報活動を行った。</p>
エ 文化芸術活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 年に一度の芸術の祭典として、文化祭を開催した。 11月3日に吉松体育館で姶良地区文化協会連絡協議会による表彰式、町文化協会主催による舞台芸能祭を行った。12日には同会場で作品展示（11日～12日）、舞台発表、郷土芸能披露を開催し、11のプログラムで盛大に開催された。特別公演では、海上自衛隊佐世保音楽隊による演奏が披露され、町民が感動を得る一日となった。
オ 地域文化の継承・発展	<ul style="list-style-type: none"> 秋まつり農林商工祭への参加 郷土芸能保存会への助成 各芸能保存会に助成を行ったほか、11月13日・23日に開催された町文化祭や農林商工祭において、ふるさとに残る郷土芸能を披露し、その保存・継承を促すとともに、ふるさとを愛する心の醸成が図られた。
カ 文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会の開催 文化財防火データーパトロールの実施 文化財保護審議会では、文化財の保存と活用に関して、活発な審議が行われ、適正な文化財保護事業の推進に役立つことができた。 町内神社の防火対策状況を伊佐・湧水消防組合の協力を得て巡視し、総代・世話役等の防火意識の高揚を図ることができた。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財整備 指定文化財清掃業務委託（シバヤ人材センターへ） <p>文化財説明板・標柱の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺跡発掘調査の実施 高野路遺跡発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 田尾原遺跡発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料館の管理・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財周辺や島津義弘関連史跡の除草作業等を委託し、文化財周辺の環境整備を図ることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明板を 2 箇所、標柱を 10 個所改修し、活用に関する環境づくりができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度に実施した調査の概要と成果を報告書にとりまとめ、遺跡の記録保存を図ることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度未調査区の調査を実施し、遺跡の記録保存を図ることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料館では、多くの民具や文化財等を公開することができ、学校教育においても生きた教材として活用が図られた。
---	--

外　部　評　価
<p>① 町内駅伝大会は、各地区の選手選考が難しいと考えるがどうか。</p> <p>② 高原ランニング大会を終了したが、その後の検討結果はどうか。</p> <p>③ 町内の池や山などの景観は、外部の人からは新鮮であると賞賛される。観光地めぐりツアーナど考えられないか。</p> <p>④ 城山グラウンドの芝管理は定期的にできないか。</p> <p>⑤ 栗野工業跡地の管理はどうしているのか。</p> <p>⑥ 遺跡発掘調査等は広報紙等で広く紹介したのか。</p> <p>⑦ カローリングなどニュースポーツの普及はどうか。</p> <p>⑧ 青少年全国大会出場補助については、不足のないように予算確保をお願いする。</p> <p>⑨ ログキャンプ村は宿泊者の確保を図る必要があるのでは。施設の状況はどうか。来客者にアンケートをしてみたらどうか。</p>

外部評価への対応

- ① 昨年、各地区の選手選考が少しでも良くなるようにとの思いで体育部長会等で了承を得て12区間を3つ縮小し9区間とし、小学生及びフリー区間を削減し一般女子を中高区間に編入しました。今年もこの形で実施し、意見を聞いていきたいと考えています。
- ② 課内やスポーツ推進委員会での検討もしていますが、町長部局では企画課・商工観光課など府内でも検討しています。現在、ウォーキング大会が有力で栗野岳レクリエーション村から上床牧場までの往復コースの案がありますが、実施時期については未定の段階です。
- ③ 商工観光課とも連携して、ご提案の1つとして検討していきたいと思います。
- ④ 定期的ではありませんが、職員が巡回し目視により判断し、芝刈り機等で管理作業に取組んでいます。
- ⑤ 県担当課からは、老朽化による施設使用の禁止指導がありました。グラウンドについても水道やトイレが使用できなくなったことからサッカー少年団も活動拠点を吉松公園グラウンドに移しました。管理については、本年度末まで県との契約がありますので当課の職員で管理しています。
- ⑥ 今回の田尾原遺跡調査は平成25年度調査の残部分で道路工事の終点付近であり調査の結果、これまで崩壊又は掘削された跡もあり、当時のゴミ捨て場的な場所ではないかと推測され、特に土器等も出土していませんので現地調査も短期間で終わり書類のみで整理したところです。なお、前年度の高野路遺跡については、貴重な遺構等があったことから広報紙にも掲載し、現地には看板を設置し現地公開を行いました。
- ⑦ 女性団体交流会などの活動で活用しています。また、新たな競技も普及しようとしているところです。
- ⑧ そのように考えています。参考ですが30年度分は既に増額補正をしました。
- ⑨ 指定管理者には無料広告など活用するように話もしています。企画課や商工観光課等の各種事業とも連携して活用につながればと考えています。管理棟の雨漏り部は修繕済みです。アンケートのご提案をいただいたので管理者に取組んでもらうよう提案していきます。

平成29年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	図書館	くりの図書館の運営方針 (1)社会教育の充実
具体的目標	社会教育諸条件の整備・充実及び読書活動の推進	
主な事業名	図書館資料の充実、ブックスタートの実施、おはなし会等読書推進活動の実施、学校等との連携・協力の強化、選書体験講座の実施、絵本原画展の開催、開館時間一部延長の検討	

取組状況	成果と課題
<p>(1)社会教育諸条件の整備・充実及び読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館資料を充実させるため、資料の収集を行い、一般図書 2,500 冊、児童図書 1,251 冊、視聴覚資料 26 点を購入した。 ブックスタートを保健衛生課と連携して実施した。(3・4か月健診時・年6回) 45 名 絵本「がたんごとんがたんごとん」、「ぎゅ」の中から保護者が選択する。 定期的におはなし会やとしょかんまつり等のイベントを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 開館記念おはなし会 こどもの日おはなし会 としょかんまつり(夏・秋2回) おはなしの森(4回) ばくとわたしとおはなしの時間(5回) 	<ul style="list-style-type: none"> 新刊図書やリクエストされた図書等を購入し、図書館資料の充実を図り、魅力的な図書館づくりに努めた。結果として住民一人当たりの貸出点数は 11.87 点と県内でも高い水準を保っている。また町外からの利用も多く、地域の交流施設の役割を果たし、また県北地域の知の拠点として定着している。 ブックスタート(赤ちゃんと保護者の間に、心ふれあうひとときを持つ“きっかけ”づくりの活動)を実施したことにより、絵本に触れ合う子育ての意義等の理解が深められた。今後も継続して実施していく。 おはなし会や読書関連のイベントを開催することにより、本や図書館に対する興味が促進され、利用者の誘因及び読書活動の推進が図られた。読み聞かせグループの協力によるおはなし会については、会員減少等により活動が困難になってきているが、時間や場所等について、より効果的な実施を検討した。

<ul style="list-style-type: none"> 町内の幼稚園、学校等との連絡会を実施し、学校等への読書支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館読書推進連絡会（3回） ・学校司書部会（3回） 幸田小学校全校児童による選書体験講座の実施（全児童29・教員8名・37冊：47,083円） 絵本原画展の開催 <p>『みんなあつまれ！絵本と紙しばい展』</p> <p>期間：7月22日～8月20日</p> 開館時間一部延長の検討 資料の未返却者（延滞者）に対して、はがきの送付や電話で督促を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○督促状発送者 のべ239名 ○返却完了者 のべ233名 <p>（未返却者の6名には、4月以降も継続して電話連絡を行っている。）</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 幼・保・小・中の読書担当教諭及び学校司書と図書館との連携を進めることで、ぐりの図書館利用の円滑化と学校教育への援助が図られ、利用促進と読書普及活動に繋がった。 司書が行う選書業務を体験し、自分が選書した本が図書館に配架されることにより、児童の本に対する愛着や図書館との絆が生まれ、読書活動への意欲が促進された。 絵本原画展を開催し、30日間で2,252人の観覧をいたしました。これにより、町内外のこどもたちの豊かな感性や発想を育むきっかけづくりを促進することができた。なお、8月5日に予定していた絵本作家鈴木まもる氏による講演会・創作教室は、台風接近による影響で中止することになった。・ 図書館利用者の利便性を向上させるため、試験的に10月から12月までの毎週金曜日を午後7時まで開館した。その際の利用状況やアンケート調査を検討し、ぐりの図書館協議会からの答申を踏まえ、平成30年4月から開館時間の一部延長（毎週金曜日を午後7時まで開館する。）を実施することとした。 資料の未返却者（延滞者）に対して、返却の督促等に関する内規に従い、督促を行った。今後も継続して、督促等を行い、未返却及び延滞の解消に努め、サービスの低下を防ぐよう努める。
--	---

外 部 評 價
① 資料の未返却者 6 名は、長期にわたって返していないのか。
② 月別利用状況で利用者数等の推移が減少しているのは、人口減が要因か。
③ 絵本原画展の講演会・創作教室が台風の影響で中止になったようであるが、本年度は予算計上しているのか。
④ 開館時間の一部延長はすでに実施しているのか。

外部評価への対応
① 平成 29 年度中に貸出しを行って、返却していない者です。
② 利用状況は平成 15 年度をピークに減少しています。総合交流施設やくりの物産館も近年は減少傾向です。人口が年 200 人ほど減少しているのが、大きな要因ですが、小中学生の減少や高校を卒業して町外へ転出すると利用機会が減ると見られます。
③ 講演会は中止でしたが、委託料は支払っているため、事業として完了しています。以前は毎年実施していましたが、近年では 2 年に 1 回、原画展を実施しています。なお、平成 30 年度は予算計上していません。
④ 本年 4 月から毎週金曜日は午後 7 時まで開館しています。

平成29年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目	幼稚園 6 - (2)	町立幼稚園の概要 ①栗野幼稚園 ②吉松幼稚園 ((2) 幼稚園教育の充実)
具体的目標		<p>(栗野幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教育要領の趣旨や内容を踏まえ地域の実態に即した教育課程を編成、実施し指導の充実を図る。 ・ 園内外の適切な環境構成と施設、設備の効果的な活用を図る。 ・ 職員の指導力の向上を図り幼児一人ひとりの特性に応じた指導の充実に努める。 ・ 家庭及び小学校との連携を図り、一貫性のある教育を推進する。 <p>(吉松幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園教育要領の趣旨を基本に、地域に開かれた教育課程を編成し、保育の充実を図る。 ・ 現有施設・設備の効果的活用と環境構成の工夫に努める。 ・ 職員の資質向上による保育指導を充実する。 ・ 家庭及び小学校・地域等との連携を強化する。
主な事業名		<ul style="list-style-type: none"> ・ 町幼・保・小連携研修会の実施と充実 ・ 評議員会の開催

取組状況	成果と課題
<p>○ 特色ある保育活動の実践</p> <p>(栗野幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 茶道（年9回） ・ 和太鼓（年間をとおして） ・ 英会話（ALTの指導 年18回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茶道の静の時間の中で集中心を養い茶道の決まりや礼儀を学びながら人に対する礼儀や思いやりの気持ちを育てることに役立っている。 ・ 和太鼓の演奏をすることで、豊かな感性を養い、幼児が自己を發揮し、他の人に認められる体験をすることにより、何事にも自信を持って行動できるようになった。また、同じ目的に向かって協力して作り上げる喜びを感じることができた。 ・ 学んだ単語を用い、朝の活動時、天気や曜日等を英語で発音したり、身近な物

<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や地域との交流推進 (七夕集会での高齢者との交流、湧水館ディサービスセンター訪問交流) <p>(吉松幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記録に挑戦しよう（年3回実施） ・ 地域の達人とのふれあい活動（年4回実施） ・ 園長先生の科学教室（年8回実施） ・ 文字活動（毎日指導） ・ 探究板活動（協同的学び）（年3回実施） ・ 未来にはばたく「いきいき」教室（年4回実施） ・ 平成29年度「そこが知りたい」子育て学習会（年5回実施） 	<p>の名前を英単語で学んだりしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の高齢者の方々とふれあうことで、思いやりや、いたわる気持ちを持つたり、高齢者の方々の優しさにふれたりし、人と関わる力を養う機会となっている。 ・ 記録に挑戦では6種類（①30メートル走②三輪車競争③立ち幅跳び④ボール投げ⑤なわとび⑥フラフープ回し）などの競技に挑戦することにより、楽しみながら体力増進に努めることができた。また、新記録を目指す園児が増え、全体的に記録が伸びてきた。 ・ 地域の方々の素晴らしい文化的・創造的技能にふれ地域の先輩方への畏敬の念や更には郷土愛を抱く機会となった。 ・ 科学教室や文字活動及び探究板活動を実施し、園児たちの学ぶ意欲を高め、協同的な学びを体験させることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉松中学校の体育と音楽の教師を招いて、「走り方」や「リズム感」について基本技能を学び、また栗野中学校の美術の教師を招いて、「絵画」の基本的技能を学ぶことができた。おかげさまで絵画の部門では、絵画展に出品し、高い評価をいただいている。 また、新しく「サッカー」を取り入れた。園児たちも基本技能を学び、ボールをける楽しさや友だちと一緒に遊ぶ喜びを感じている。 ・ 今年度から、場所をふれあいの家で実施した。子育てに不安や悩みを持つ保護者に対し支援していく具体的取組を年5回行い、園長講話と相互の意見交換をし、子育て支援ができるよう努めた。町
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年長児によるマーチング ・ 道徳教育の実施（毎月指導） <p>内のある参加者もあり、喜んでいただいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会や外部行事等で披露（停車場の秋祭り・高原フェスタ・文化祭・成人式・出初式・防火フェスタ）等、高い評価を得ることができた。 ・ 職員で毎月一回、絵本や紙芝居を使って善悪の判断等がわかるように道徳教育を行ってきた。 <p>一年を通して園児たちも（してよいことわること）（「うそ」をつかない）（人のものを勝手にとらない）（みんなとなかよくあそぶ）等わかってきている。</p>
<p>○ 体験活動</p> <p>（栗野幼稚園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農園での野菜作り ・ 「ふるさとバス」乗車体験 ・ 名水丸池公園での水遊び ・ 一人一鉢 <p>（吉松幼稚園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農園でのさつまいも、野菜作り ・ 「ふるさとバス」乗車体験→遠足時に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 季節の野菜を育てながら野菜の成長を身近に観察したり、収穫したりする栽培活動をとおして、食べることへの興味を持つことを目的として実施してきた。食育への関心を深め、収穫の喜びの感動を伝え合い、共感し合うことで自らかかわろうとする意欲を育てている。 ・ 「ふるさとバス」の乗車体験や丸池での水遊びをとおして郷土に親しみを持ち、自然と交わる喜びを感じることができた。 ・ 一人一鉢で花を育てるにより植物の生長する姿をとおして、探究心を育て大切にしようとする気持ちが芽生えている。 ・ 自分で野菜を育て食することにより、食育への関心が高まってきた。 ・ ふるさとバスに乗車し、自分のふるさとについて再発見し親しみを持つこと

<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園周辺の自由散策 ・ 野外での調べ学習（探究板活動）の実施 ・ 当番活動（うさぎ・にわとり小屋の清掃と餌やり） 	<p>ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外での調べ学習体験や生活体験（うさぎやにわとりの世話等）をし、様々な体験学習を充実させることができた。
<p>○ 環境の工夫 (栗野幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各月の安全点検の実施 ・ 安全教育の実施 ・ 幼児が豊かな体験ができるような環境構成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の安全点検や避難訓練の実施、防犯教室への参加等により危機管理に対する知識を深めるとともに園児への的確な指導、配慮ができるように努めた。 ・ 幼児の発達の特性を知り、日常的に継続した指導を行うことで危険な遊び方と安全な遊び方を理解してきている。 ・ 毎日の保育の中で「危ないこと」を具体的に分かりやすい言葉で伝えていく。 ・ 絵本や紙芝居等を利用して外出する際の注意点や不審者に対する行動を学ばせる。園での安全に対する取り組み方を保護者に伝えることで安心感を与えることができた。 ・ 意欲的に遊びに取り組めるように遊具や用具の配置を工夫し、充実感や満足感を味わえるような保育に努めてきた。 ・ 係活動（給食当番、花の水かけ、鶴の世話）の体験から責任感や、やり遂げた達成感を味わわせることができた。
<p>(吉松幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現有の施設・設備の有効活用 ・ 啓発的掲示板（三つの実行・三つのことば等の設置） ・ 園児一人一人に届く保育室の環境づくり ・ 探究板・方位板の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内随所に手作りで掲示板を設置し、様々な啓発が図られた。 ・ 園児が楽しく遊び・学ぶことができる保育室の設営に努めた。 ・ 園庭にある木々等を利用し探究板や方位板を設置し、園児の知的好奇心の向上

<ul style="list-style-type: none"> ・ 每月の安全点検と遊具の安全な使い方の指導 ・ 避難訓練、交通安全教室の実施 ・ 「三つ子の魂化十箇条」の啓発的提示 	<p>に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 每月の安全点検や年3回の避難訓練など、安全に対する意識を高めた。 ・ 魂化する（こんな園児になってほしい）という内容を園庭に掲示し、子どもたちにわかりやすいように指導してきた。
<p>○ 職員の資質向上 (栗野幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育技術の向上 ・ 研究主題に基づいた研究保育の実施 ・ 特別支援教育についての共通理解 ・ 自己評価 ・ 評議員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会の指導と助言を得た園内研修の充実に努めた。 ・ 幼稚園教育研修会（地区7月・県10月）短期研修8月）に参加し、保育技術と職員の資質向上を図ることができた。 ・ 研究保育では、指導案の検討から研究保育までを全体研修として位置づけている。 ・ 該当する園児は在園しなかったが、全ての園児に対して常に教諭同士が思いを共有して保育に努めてきた。 ・ 学期末の自己評価や全体評価を通して教師としての自覚を再認識し、資質向上に努めてきた。 ・ 評議員の方々の貴重な意見を保育に生かし幼児教育の充実に努めた。
<p>(吉松幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内外の研修・個人研修の充実 ・ 研究主題に基づいた研究保育の実施 ・ 混合学級における個の指導 ・ 特別支援を必要とする園児への指導のあり方 ・ 自己評価（職員による評価） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究主題に基づき、年2回の研究保育を行い指導主事の指導を受けながら、職員の資質向上を図ることができた。 ・ 出水養護学校の先生に来ていただき指導を受け、教師の資質向上に努めた。 ・ 個人研究が充実し、全職員研究論文を作成できた。 ・ 学期末に自己評価・保護者からの評価を通して教師としての自覚を再確認し、

	資質向上に努めた。
<p>○ 家庭及び小学校等との連携 (栗野幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・保・小連携研修会への参加 ・ 小学校との交流 ・ 週報・園だより等の保護者への配布 ・ 保育参観の実施 ・ 幼稚園評価の実施 ・ 子育て相談日の実施（月1回） ・ 個人面談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小連携への参加や、年度末の幼・小連絡会での情報交換をとおして幼稚園から小学校へのスムーズな移行を目指してきた。 ・ 小学校行事（秋まつり、学習発表会）の参加や参観が、園児たちの小学校への期待や学校を知るいい機会となっている。プールの使用や学校の総合学習の一環として来園した小学生との交流も学校への期待へとなっている。 ・ 週報や、毎月の園だよりの内容を充実させることで、保護者の幼稚園教育に対する理解を深めてきた。 ・ 保護者と連携しながら町行事への参加を実施してきた。（彫刻造形展、町文化祭出展） ・ 園行事と絡めた家庭教育学級を開催してきた。全保護者の参加があり、園に対する理解を得ると共に、親子の触れ合いを深める機会とすることができた。 ・ 幼稚園評価を考慮した保育内容の検討や園経営の充実化に努めた。 ・ 子育て相談日を毎月1回実施し、希望する保護者との懇談を設けている。保護者との良好な関係を築くことを努力し、よりよい保育ができるように心がけたい。 ・ 個人面談を1学期と3学期に設け保護者の思いを共通のものとし、園児の心身の健康と成長を見守ってきた。また、小学校入学にあたり面談の充実を図り、小学校への不安を取り除くきっかけとなつた。

(吉松幼稚園)

- ・ 栗野幼稚園と交流
- ・ 吉松小との連携
- ・ 地域行事への参加
- ・ 学校関係者評価の実施
- ・ 園だよりの地域回覧
- ・ 幼・保・小連携研修会への参加
- ・ 5月と6月は、それぞれの幼稚園へ行き一緒に遊びふれあい、10月は、秋の一日遠足で一緒に水族館に行った。
また、1月は新春コンサートに参加しなかよく一緒に歌を唄い、回を重ねたことから友だちの輪も広がった。
- ・ 年間を通して、吉松小との連携を計画的に実施できた。
- ・ 6月、3・4年生とのサツマイモの植え付け
- ・ 7月、1年生とのプール遊び
- ・ 11月、3・4年生とのサツマイモの収穫祭。
- ・ 2月、来年度新1年生になる幼稚園・保育園の年長児と1年生とのお楽しみ会。
- ・ 夏祭りに全園児が参加し、地域文化へのふれあいを通して郷土のよさを体験させることができた。
- ・ シルバーケアセンターを訪問し、ゆうぎ・歌・体操等を披露したり、いっしょにお手玉遊びやじゃんけん遊びを楽しみ、また大変喜ばれた肩たたき等の交流会ができ、温かい評価を得ることができた。
- ・ 評議員による評価を年度末に実施し、特に、本園で取り組んでいる特色ある教育活動（文字指導等）について、実施内容への高い評価をいただくことができた。
- ・ 園だよりを通して、本園の特色ある教育活動等や行事等をPRすることができ、地域の方々の理解を深めることができた。
- ・ 幼保小連携研修会への参加を通して小学校との連携を深めることができた。今

<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人面談の実施 	<p>後も年長児を中心に小学校へのスムーズな移行ができるようしていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人面談は、年に2回(7月と2月)に実施し、保護者との連携を密にしながら子どもの成長を見守ってきた。 <p>特に年長児の保護者には、就学への不安解消ができていた。</p>
---	---

外 部 評 價
<p>① 少子高齢化が進む中、園児も少ない状態が続いている。地域の問題である。夫婦共働きが多くなっているからと思われるが、幼稚園の保育時間（14時30分）が短いことも要因ではないか。</p> <p>② 個を大事にして、いろいろな特色ある教育活動がなされている。もう少し園児がいたらいいと思う。</p>

外部評価への対応
<p>① 園児の数は、保育園も定員を下回っているところもあります。幼稚園の経営にあたっては文部科学省の幼稚園教育要領に基づいた保育時間としています。</p> <p>② 栗野、吉松両幼稚園とも特色ある教育活動をしてきました。園児が少なくなり、1園化されましたが、園長も変わったことから、更に努力すると考えています。</p>

平成29年度 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

項目 目	共同調理場 6 - (3)	学校給食共同調理場運営基本方針 ((3) 学校給食の充実)
具体的目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食共同調理場は、心身の発育期にある園児・児童・生徒に栄養のバランスがとれた給食を提供し、体位の向上と健康増進はもとより、食事を通じて豊かな心の育成を図り、学校給食の充実及び安全・衛生の管理、調理機具等の安全管理、給食費会計の適正執行、食育の指導啓発を図る。 	
主な事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食運営委員会 ・ 調理場内衛生管理及び安全管理 ・ 学校給食担当者会 ・ 調理機器施設等保守管理 ・ 児童生徒等と給食調理員の交流給食 ・ 児童生徒等と給食調理員の交流給食 ・ 給食運搬車（1.5 t）の更新 ・ 給食運搬車運転等業務委託 	

取組状況	成果と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鮮度の良い食品の購入と検収の徹底並びに食中毒を防ぐため、適正な保管の徹底を行うとともに、摂取基準に照らした適正な給食を実施した。 ・ 農産物や加工品等の地場産物を積極的活用し、郷土料理や季節に応じた献立の提供に努めた。 ・ 衛生管理を徹底するため、器具等の洗浄及び食材の細菌等検査を学期ごとに年3回、病害虫駆除は夏休み及び春休みに年2回実施した。また、職員・調理員等については、毎月2回の検便を実施するとともに、安全対策・健康管理に対する研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食の安全を基本に施設の衛生管理・品質鮮度の良い食品の購入により、食材の安全性が図られ、成長期にある児童・生徒にバランスの取れた食事を提供でき、学校給食の充実が図られた。 ・ 米については全て町内産（湧水米）とし、一部の野菜等についても物産館・有機農家から購入することができた。今後も、生産者等と連携をとりながら、徐々に使用量を増やしていきたい。 ・ 衛生管理、安全管理を徹底したことにより食中毒等の発生が防止された。今後も衛生管理等の重要性を認識し、さらなる衛生管理、安全管理に取り組む。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食運搬車の運転業務について、高年齢者等の雇用の促進及び高齢者の能力の積極的な活用を図る観点から、湧水町シルバー人材センターへの業務委託を行っている。 ・ 保護者等からの給食費納付により、給食費会計予算を適正に執行した。また納付困難世帯については、児童手当からの給食費納付制度の利用促進を行うとともに、滞納世帯については自宅訪問等を実施し、納付の督励を行った。 ・ 各学校等で児童生徒等への食に関する指導を実施するとともに、毎月の献立表・給食だよりの配布及び試食会において保護者等への食育の啓発を図った。また、残食についても各学校等と連携しながら、食育推進を指導した結果、年々減少している。 ・ 食物アレルギーへの対応については、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、新入学（園）児童生徒も含めた全児童生徒、学校職員等の実態調査を実施するとともに、対象児童生徒等の保護者、学校、給食共同調理場との3者合意による食物アレルギーの対応をそれぞれ行った。 ・ 各学校等において調理員と生徒児童等との交流給食を実施し、相互の交流を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食車運転業務については、今後もシルバー人材センターへの業務委託のあり方について検討する。 ・ 納付困難世帯については、児童手当からの給食費納付制度を利用したことにより、収納対策が図られた。今後も納付制度を活用することにより現年度分の未納解消を図る。過年度未収金については、前年度に比較して減少したが、既に卒業した世帯もあり収納が難しい面がある。今後も引き続いて収納対策に努力する。 ・ 栄養教諭による各学校での食に関する指導により、児童生徒への食育が図られた。今後も指導回数の増加に保護者等へのさらなる啓発を図る。また学校等と連携しながら残食のさらなる減を図る。 ・ 今後も対応マニュアルに基づき食物アレルギーの対応を行い、安心安全な給食の提供に努める。 ・ 各学校等において給食調理員との交流給食を実施したことにより、児童生徒等と交流が図られ、子供たちがより身近に学校給食を感じることができた。今後も継続して交流給食を実施する。 |
|---|--|

<ul style="list-style-type: none"> 29年度に鹿児島県学校給食優良調理場として表彰を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年の準優良に引き続き、県内の学校給食共同調理場として優れているとのことで表彰を受けている。 <p>(表彰所見)</p> <p>各校の年間指導計画に基づき、栄養教諭の活用を積極的に図った食に関する指導が適切に行われている。工夫を凝らした献立カレンダー、給食だよりの発行や活用により、学級担任による日常的な給食指導が充実している。町内の物産館や有機農家からの食材の購入を積極的に図り、地場産物活用率の向上に努めている。衛生管理や異物混入対策等、給食管理の徹底のための場内研修が充実している。</p>
--	--

外 部 評 価
① 給食の残食 3,300kg は多いのではないか。し好の違い、アレルギーなど残食の要因と考えられるのではないか。完食を目指してほしい。
② 県内で 4 市町が給食の無償化を行っている。給食費の補助があれば、未納はなくなるのではないか。
③ 昨年一昨年の準優良に引き続き県学校給食優良調理場として表彰されたことは素晴らしい。

外部評価への対応
① 残食は、平成 25 年度が 33.1g／人、平成 29 年度は 22.2g／人であり、確実に少なくなっています。女子生徒の残食が多い傾向ですが、暑さも要因として考えられます。栄養士も献立の工夫を行っていますが予算面もあり、難しい状況です。
② 無償化の議論もしましたが、毎年 3,800 万円程度必要と試算しています。今のところ計画はありません。
③ 調理場の現場は、配食までの時間が限られている中で、調理員が、安心安全な給食の提供に努めています。調理員にも伝えます。

(参考資料)

湧水町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱 (趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき湧水町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの（以下「対象事務」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する者の中から委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、2年とする。

5 有識者は、再任することができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会報告等)

第5条 委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを湧水町議会に提出するとともに、公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の結果に関する庶務は、管理課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則 この訓令は、平成21年4月1日より施行する。

附 則 この訓令は、平成27年4月1日より施行する。